



みなさんの暮らしを守ります！

こちら消防 119

「山火事」にご注意を！

例年、春先を中心に山火事が多く発生します。降水量が少なく空気が乾燥し強風が吹くという気象条件に加え、野焼きなどで火を使う機会が増えることや、ハイキングなどで入山する人が増えることが原因と考えられます。過去の大規模な林野火災もこの時期に集中していることから、火事を起こさないよう火の取り扱いには十分に注意しましょう。

～山火事を防ぐための心得～

- 枯草等のある火災の起こりやすい場所では、たき火をしない
- たばこは指定された場所で喫煙し、吸殻は必ず火を消し、投げ捨てをしない
- バーベキュー等火を使用する場合は指定された場所で行い、離れるときには完全に消火する
- 火気を使用する場合は、周囲の可燃物の状況に注意し、消火用の水を必ず用意する
- 強風時や乾燥時には、たき火、火入れをしない



山陽消防署 (☎ 71-1900)



子育て 情報ナビ



母子家庭の母親の自立と就業を支援します

自立支援教育訓練給付金

就職に必要な職業資格を取得するため、教育訓練講座を受講する場合に費用の一部を助成します。

- ◎対象 市内在住の母子家庭の母親
- ◎対象講座 雇用保険の教育訓練給付の指定教育訓練講座
- ◎支給額 対象講座の入学金および受講料の20%相当額(限度額:10万円)
※4千円を超えない場合は支給されません。

高等技能訓練促進費

看護師(准看護師)等の資格を取得するため、養成機関に修業する場合に生活費の一部等を助成します。

- ◎対象 市内在住の母子家庭の母親で、養成機関において、2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる人
- ◎対象資格 看護師(准看護師)、介護福祉士、理学療法士、作業療法士ほか
- ◎支給額
市民税非課税世帯 100,000円(月額)
市民税課税世帯 70,500円(月額)
- ◎支給期間 修業全期間(上限3年)
※平成25年度入学者から制度改正が予定されています。詳しくはお問い合わせください。



こども福祉課 (☎ 82-1175)



【問い合わせ先】
環境課 ☎ 82-1143

■使用済小型家電の回収を開始します

4月から施行される予定の「小型家電リサイクル法」に伴う実証事業として、3月から市内の各公民館等の施設に回収ボックスを設置して、使用済小型家電の回収を開始します。従来通り燃やせないごみとして排出することも可能ですが、小型家電を適正に処理し、貴金属やレアメタルなどを有効に再利用するため、ご協力をお願いします。なお、従来行っていなかったパソコンについても、回収ボックスおよび環境衛生センターにて回収を開始します。※詳細については、各戸配布のチラシをご覧ください。

資源ごみ売却収入	1月分	3,720,374円	平成24年度累計	39,976,582円
指定ごみ袋手数料収入		1,206,846円		15,176,472円